

新たな振興計画(素案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

No.	提出者 ※敬称略	提出回数	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(素案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
1	鯨本あつこ	第2回	4	72	21	離島における航路・航空路を含む交通・情報通信等の基盤整備の拡充、医療・介護・福祉サービスの確保、子育て・教育環境の充実を推進し、離島・過疎地域の定住条件を整備する。	離島における航路・航空路を含む交通・情報通信等の基盤整備の拡充、医療・介護・福祉サービスの確保、子育て・教育環境・ 住宅 の充実を推進し、離島・過疎地域の定住条件を整備する。	離島地域の多くでは住宅が不足している。住宅の充実がなければ、定住条件が整備できたとはいえないため、この部分にも「住宅」または「住まい」を追記したい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 住宅の充実が定住条件の整備を図る上で重要であることから、ご指摘のとおり反映します。 住宅の充実に向けては、公営住宅の整備のほか、市町村と連携した空き家の活用や定住促進団地の整備等に取り組んでまいります。	地域・離島課
2	鯨本あつこ	第2回	5	156	21	全国の小学校や中学校から離島の小中学校や高等学校へ入学する「離島留学」について、市町村等と連携し情報発信に取り組む。	全国の小学校や中学校から離島の小中学校や高等学校へ入学する「離島留学」について、市町村等と連携した情報発信や 受け入れ団体の支援 に取り組む。	離島留学については、受け入れ団体の体制が不十分な場合に、留学生や保護者との間でトラブルが生じるケースがみられる。情報発信を支援する場合は、その後の責任も伴うため、受け入れ団体の体制を補強するサポートも同時に行ってほしい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 全国の小学校や中学校から離島の小中学校や高等学校へ入学する「離島留学」について、市町村等と連携した 受け入れ団体の支援 や情報発信に取り組む。 市町村立の小中学校や高等学校については、県や市町村の関係部局と連携するとともに、離島の留学センターについては、離島市町村と連携し受入団体の支援のあり方について検討してまいります。	地域・離島課
3	富永千尋	第2回	5	183	1	一方、国境離島を含む本県離島の存在は、我が国南西端の(～略～)など、我が国及び国民の利益の確保と増進に重要な役割を果たしている。 (修正文案追加) 我が国の国益と国民生活に大きく寄与している離島の重要な役割に鑑み、(～略～)	また、豊かな自然環境、独自の文化を有する離島の振興発展は、社会、経済及び環境の三つの側面を調和させて取り組む必要性が高く、SDGsの理念に沿った「課題解決先進地」として位置づけ、取り組んでいく必要がある。	182pの22行目から始まる「解決の意義」について、3番目のパラグラフの後に、「課題解決先進地」としての意義を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (企画調整課) 左案のとおり修正する。 (地域・離島課) 一方、国境離島を含む本県離島の存在は、我が国南西端の(～略～)など、我が国及び国民の利益の確保と増進に重要な役割を果たしている。 また、豊かな自然環境、独自の文化を有する離島の振興発展は、社会、経済及び環境の三つの側面を調和させて取り組む必要性が高く、SDGsの理念に沿った「課題解決先進地」として位置づけ、取り組んでいく必要がある。 我が国の国益と国民生活に大きく寄与している離島の重要な役割に鑑み、(～略～)	企画調整課 地域・離島課
4	富永千尋	第2回	5	183	19	領海、排他的経済水域など(～略～)とともに、自然・文化など多様な魅力を有する島々を良質かつ貴重な観光資源として積極的に活用するなど、離島の多様かつ特色ある魅力を発信する。	領海、排他的経済水域など(～略～)とともに、自然・文化など多様な魅力を有する島々を良質かつ貴重な観光資源として サステナブルに(又は持続可能な方法で) 活用するなど、離島の多様かつ特色ある魅力を発信する。	最初の Paragraph で「持続可能な発展をたしかなものとする」としているの、この Paragraph でも意識して伝えてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (地域・離島課) 領海、排他的経済水域など(～略～)とともに、自然・文化など多様な魅力を有する島々を良質かつ貴重な観光資源として 持続可能な方法で 活用するなど、離島の多様かつ特色ある魅力を発信する。	総合部会 地域・離島課
5	山城定雄	第2回	4	72	15	(7)離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出	(7)離島 過疎地域 における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出	北部三村と本部町が漏れているのかなという印象を受ける。本文には過疎地域の文言があるので、離島過疎地域における安全・安心というタイトルにすれば、やんばる三村が置き去りにされていないような感じになる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 ご指摘のとおり第4章2(7)は、過疎地域に係る取組も含まれていることから、ご指摘のとおり、(7)のタイトルを「 離島・過疎地域 における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出」に修正します。	地域・離島課
6	山城定雄	第2回	6	194	5	(3)の世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展	—	ごみの不法投棄であったり、ペットの問題であったり、海浜の無秩序な利用等、様々な課題がある中で、行き着く先は県民のマナーの向上なくしてそういった問題の解決はできない。ごみの問題等は本文の中にも少しありますが、県民意識としてマナーの啓発を入れられないか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 環境保全に関する住民モラル向上の施策については、P38_27～33行の「②環境保全の意欲の醸成」で記述しています。 さらに、次の文章を追加したい。 (案) 「ごみのポイ捨て・不法投棄の防止、海浜の節度ある利用等について、広く県民の環境保全意識の醸成に取り組む。」	環境部環境整備課

新たな振興計画(素案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(素案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
7	山城定雄	第2回	6	199	15	北部圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等に取り組む。	—	北部三村は世界自然遺産の登録地であると同時に、沖縄本島の水源地域、私は常に命の水を育む水源地域という表現を使っているが、北部三村は水源地域でもある。何らかの形で水源地域の振興に触れられないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (地域離島課) 北部圏域においては、世界自然遺産登録地であり、沖縄本島の重要な水源地であることから、人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等に取り組む。 (企業局) 素案の第6章3圏域別展開(1)-イ-③生活環境基盤の整備(201頁2行)において、水道水の安定的な供給を図るため、水源の保全に取り組む旨、記載しております。 具体的には、水の安定確保、水質の保全として、引き続き、堆積土砂や繁殖した植物の除去、取水量の管理等に取り組んでまいります。また、企画部との共同事業である水源地域を対象とした「水源地域環境保全事業」を実施することとしております。	地域・離島課 企業局
8	山城定雄	第2回	6	198	19	(1)北部圏域	—	世界自然遺産地域でヤンバルクイナ、西表だったらイリオモテヤマノコノ事故死がかなり起きている、今年もヤンバルクイナは例年より早いペースで事故死が起きているので、このロードキルの問題や、あるいはツーリングの問題も含めて何らかの対応策を打ち出すべきではないか。	【原文のとおり】 ヤンバルクイナやイリオモテヤマノコなどのロードキル対策については、世界遺産委員会からの要請事項の1つとして、その対応を求められております。 今後は、環境省、沖縄県など関係行政機関や専門家による会議を立ち上げ、ロードキルの発生や対策の実施状況を踏まえた、遺産区域内における今後のロードキル対策の取組方針を定めることとなっております。その取組方針を踏まえ、環境部のほか、関係部局や関係自治体と連携をとりながら対策に取り組んでいきます。	環境部自然保護課
9	山城定雄	第2回	6	198	19	(1)北部圏域	—	中南部とやんばるの過疎地域の格差という問題、それを解消するための何らかの方策を書き込むことはできないか。やんばるの地域資源の付加価値をどう高めていくかということが考えられないか。	【原文のとおり】 過疎地域の対策については、P195の23行目に記載しているとおり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、県過疎方針並びに県及び市町村計画を策定し、地域の実情に応じた過疎対策に取り組んでいくこととしております。 県としましては新たな振興計画と、やんばるの過疎地域を対象とする関連計画を、それぞれの目的に沿って相互に補完させる施策体系を構築することにより、当該地域の格差の解消を含めた県土の均衡ある発展に取り組んでまいりたいと考えております。	地域・離島課
10	上妻毅	第2回	4	73	33	①水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保	—	①「地下水」についての沖縄県の方針をもっと踏み込んで明確にすべきではないか。 (第3回部会上妻委員より) 水質汚濁対策の箇所に追加となっているが、そこにはとどまらないのではないか。例えば水循環及び水質保全対策のような頭出しのほうか内容を的確に反映しているのではないか。水質汚濁を変えたらどうか。	【検討中】 (地域・離島課) 本文P37 15行目に以下の文を追加します。 「地下水の適正な保全及び利用を図るため、特に生活用水に利用する等の地域の実情に応じ、関係団体において情報の収集並びに当該情報の整理、適正な保全及び利用に関する協議を行う組織の設置等必要な措置を講ずよう努める。」 (水循環基本法第16条の2の規定により、国及び地方公共団体に努力が求められている。)	地域・離島課

新たな振興計画(素案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
11	上妻毅	第2回	4	73	33	①水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保	—	②「地下水」に関する記述は本編に次の3ヶ所あるが、【水質汚濁対策(P37「基本施策1」)、エコアイランド(P224「圏域別展開／宮古圏域」)、生活環境基盤(P227「圏域別展開／宮古圏域」)】、しかし、今後も「水質調査だけ」あるいは「宮古圏域だけ」の地下水対策で充分なのか。 (第3回部会上妻委員より) 水質汚濁対策の箇所を追加となっているが、そこにはとどまらないのではないか。例えば水循環及び水質保全対策のような頭出しのほうか内容を的確に反映しているのではないか。水質汚濁を変えたらどうか。	【検討中】 (地域・離島課) 本文P37 15行目に以下の文を追加します。 「地下水の適正な保全及び利用を図るため、特に生活用水に利用する等の地域の実情に応じ、関係団体において情報の収集並びに当該情報の整理、適正な保全及び利用に関する協議を行う組織の設置等必要な措置を講ずるよう努める。」 (水循環基本法第16条の2の規定により、国及び地方公共団体に努力が求められている。)	地域・離島課
12	上妻毅	第2回	4	73	33	①水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保	—	③PFOSを含んだ泡消剤の流出が発生している中(自衛隊による流出も発生)、永遠の化学物質と呼ばれ、使用も製造も禁止されているPEAS(有機フッ素化合物)から沖縄の地下水を守ることは、離島を含めて沖縄県全域の重大な課題ではないか。その上で、県内すべての離島を含む「地下水の保全と利用」について、様々な課題と今後を見据えて県の方針や施策を明確にしていきたい。併せて、計画に明記していただきたい。 (第3回部会上妻委員より) 水質汚濁対策の箇所を追加となっているが、そこにはとどまらないのではないか。例えば水循環及び水質保全対策のような頭出しのほうか内容を的確に反映しているのではないか。水質汚濁を変えたらどうか。	【検討中】 (地域・離島課) 本文P37 15行目に以下の文を追加します。 「地下水の適正な保全及び利用を図るため、特に生活用水に利用する等の地域の実情に応じ、関係団体において情報の収集並びに当該情報の整理、適正な保全及び利用に関する協議を行う組織の設置等必要な措置を講ずるよう努める。」 (水循環基本法第16条の2の規定により、国及び地方公共団体に努力が求められている。) (企業局) 素案の第6章3圏域別展開-(2)-オ-①生活基盤の整備(213頁25行)において、「北谷浄水場の水源となる比謝川等における有機フッ素化合物について、適切な水質管理の実施等により、水道水の安全性の確保を図る。」と記載しております。 企業局としては、水道用水供給事業者として粒状活性炭によるPFOS除去など、適切な水質管理の実施等により、水道水の安全性を確保してまいります。 また、素案の第4章基本施策2-(9)-ア-③米軍活動に起因する環境汚染への対応(82頁25行)において、原因の究明に努めるとともに、国に対して必要な調査と対策の実施を求める旨、記載しており、環境部など関係部局と連携しながら、比謝川等における有機フッ素化合物の原因究明等に取り組んでまいります。	地域・離島課 企業局

新たな振興計画(素案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(素案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
13	上妻毅	第2回	4	74	24	④効率的な廃棄物処理施設の整備促進	-	①離島、とりわけ小・中規模の離島では、「処理能力の限界」が今後いっそう深刻な問題となる。ここにフォーカスした取組が求められているのではないかと。 具体的には、「持続不可能な最終処分場」の問題、「島の処理能力の限界に伴う環境汚染」の発生が考えられる。(というより現実に行っている) そこで、離島のゴミ処理能力の限界、持続不可能な最終処分場、環境汚染等について沖縄県としてどう考えているのか？ (第3回部会上妻委員より) ごみ処理能力の限界や持続不可能な最終処分場、環境汚染への懸念は、廃棄物処理の効率化とコスト低減をもって対処と解決が可能と理解してよいか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (環境部環境整備課) 離島における廃棄物の再資源化処理を含む処理コスト低減化を図る施策をP74の基本施策2(7)イ-④「効率的な廃棄物処理施設の整備促進」で掲げており、この記述に基づき取り組んでまいります。 また、P72の26行と27行の間に次の文章を追加したい。 (案) 「とりわけ、小・中規模の離島では、海上輸送コスト等、廃棄物処理コストが高くなる構造を抱えており、不適正処理や不適正保管が発生するリスクにもつながるため、廃棄物処理の効率化及びコスト低減に取り組む必要がある。」 (第3回部会での委員発言に対する回答) 離島においては廃棄物処理を担う人材の確保等、ほかにも課題がありますが、上記に取り組む事が課題への対処及び解決のための重要な方策であると考えます。	環境部環境整備課
14	上妻毅	第2回	4	74	24	④効率的な廃棄物処理施設の整備促進	-	②離島を含む広域での廃棄物処理を推進するには、海上輸送体制の充実が不可欠であり、島嶼県沖縄の重要な政策課題と考える。 そこで、離島を含む廃棄物の広域処理にあたって沖縄県が担う役割は何か。その見解を計画へ反映して頂きたい。	【原文のとおり】 (環境部環境整備課) 廃棄物処理の広域化にあたり県が担うべき役割は、広域化計画の策定、広域化を進めるための市町村に対する技術的助言、市町村間の調整への積極的な関与などが挙げられます。 この役割に従い、P74.25行目に記載したとおり、「複数市町村による処理の広域化の促進等」に取り組んでまいります。	環境部環境整備課
15	上妻毅	第2回	4	74	24	④効率的な廃棄物処理施設の整備促進	-	③離島を含む広域での廃棄物処理を推進するには、海上輸送体制の充実が不可欠であり、島嶼県沖縄の重要な政策課題と考える。 そこで、廃棄物の広域処理における海上輸送体制の充実についての見解及びそれを計画へ反映して頂きたい。 (第3回部会上妻委員より) ここで出てきた追加文案は、整備促進等及びコスト低減だが、海上輸送体制の成実はコスト低減の問題に尽きるのか。コスト低減だけではなく、例えば海上輸送費を含む各種コストの低減としたほうがまだ海上輸送が見えてくるのではないかと。いつれにしても、10年を見通した中で海上輸送体制は重要な課題であることを再認識してもらいたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (環境部環境整備課) 令和元年度に県が実施した離島廃棄物適正処理促進事業における調査結果によると、広域的処理における海上輸送については、各離島における廃棄物発生量が少ないため、専用船よりも定期船を活用することという結果となりました。 海上輸送費の低減方策について引き続き取り組むこととしており、そのことを明確にするため、P74の24行目に次のとおり追加したい。 (案) 「④ 効率的な廃棄物処理施設の整備促進等及びコスト低減」 (第3回部会での委員発言に対する回答) 海上輸送の体制については、廃棄物処理だけではなく、離島の交通・物流インフラ全般の問題として取り組まれることが望ましいと考えます。	環境部環境整備課
16	上妻毅	第2回	4	76	18	③地域特性に応じた島内移動手段の確保	-	「島内移動手段のシームレスな連携接続」のための施策は、道路整備、バス路線の確保・維持だけではないのではないかと。離島の定住条件整備、条件不利性の克服については、交通を含め、新技術の導入と活用を明確に位置づけていただきたい。計画への反映を検討願いたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (交通政策課) 空港、港湾、漁港等の交通拠点間を相互に連結させるため、離島の地域特性に応じた道路整備を推進するとともに、MaaSや自動運転技術等の新技術の活用を含め、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組む。	企画部交通政策課 地域・離島課

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

2021/9/10 19:32

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(素案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
17	上妻毅	第2回	6	195	18	世界的な潮流に基づく先行的なローカルルールの設定は、新たなビジネス創出の推進力になるとともに、人や企業を惹きつける地域のブランド価値を高めることにつながるものである。環境等に配慮した保護の観点にとどまらず、新たなビジネスの推進力となる環境づくりや地域のブランド価値の向上に向けて、県独自の戦略的なローカルルールの設定を検討していく必要がある。		なぜこの文章がこの項目の中にあるのかスッキリしない。違和感が拭えない。'新たなビジネス創出' '地域のブランド価値の向上'につながるローカルルール設定を「小・中規模離島や過疎地域の持続可能な地域づくり」のために行うという趣旨とすると、いささか理解しにくい感がある。 もともと「新しいビジネス交流拠点」に関する文脈で取り上げられていた文章だったのではないかと、「小・中規模離島や過疎地域」の項目の中に紛れ込んできたのではないかと、という印象もある。 「ビジネス交流拠点」あるいは別の項目で、改めてこの文章の位置づけを確認・検討するの一案と思うがどうか。 「小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり」の一環でローカルルールを扱うということであれば、取組の内容を含め、分かりやすく説明してほしい。 「ローカルルール」: 特定の地域や場所、組織・団体などだけで適用されるルール	【検討中】 (企画調整課) 記載箇所の移動を含めて調整中。	地域・離島課 企画部企画調整課
18	文化観光スポーツ部会 (申し送り)	第3回	4	157	10	本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのコワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島地域での休暇を満喫できる環境整備に取り組む。	本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのコワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島地域での滞在を満喫できる環境整備に取り組む。	「休暇を満喫」ではなく「滞在を満喫」に変更して頂きたい。休暇に限定しないこと。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 テレワークも含めた取組であることから、休暇に限定されないと考えられるため、委員ご指摘のとおり反映いたします。 「働きながら離島地域での滞在を満喫できるような環境整備に取り組む」	地域・離島課
19	文化観光スポーツ部会 (申し送り)	第3回	6	214	12	ICTを活用した遠隔教育や遠隔医療を推進するとともに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや空き家の利活用を促進する。		空き家の利活用を促進することが一つの文の中に入っているが、具体例がないため分かりにくい。 遠隔教育やワーケーションについてと同様具体的な取り組みを明示した方が分かりやすい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 空き家の利活用については、市町村等において地域の実情に応じた取組が図られており、県としても市町村等と連携した空き家の活用に向けて取り組むこととしているため、委員のご意見を踏まえて以下のとおり修正いたします。 「島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや移住定住住宅・コワーキングスペース等としての空き家の利活用を促進する」 ※北部、中部、南部に同じ表現で反映(P206,214,222)	地域・離島課
20	古謝安子	第3回	4	133	10	魅力ある特産品開発については、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発の促進支援に取り組む。	魅力ある特産品開発については、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発と島内生産の促進支援に取り組む。	島でお土産を探しても、島外製品が多く購買意欲をそがれる。ありきたりの油みそやちんすこう、島とうがらしでも粟国島のように、島の作物を入れて作られた価値は高い。	【原文のとおり】 (ものづくり振興課) 商工労働部においては、産学官連携開発支援事業において、地域資源を活用した製品開発の支援を行っている。 市場ニーズを的確に捉えた県産素材による製品開発は、付加価値が高く、競争性があると考えているため、新たな振興計画においても、引き続き促進支援に取り組む。 (地域・離島課) 企画部においては、離島特産品等マーケティング支援事業において、離島の特産品等を対象として、外部専門家等によるハンズオン支援、ブランディングや販売戦略の構築に向けた支援に取り組む。	商工労働部ものづくり振興課 地域・離島課

新たな振興計画(素案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
21	古謝安子	第3回	4	133	13	工芸産業の担い手確保については、技術研修を通し、高度な技術の継承と新たなニーズに対応できる人材の育成に取り組む。	工芸産業の担い手確保については、 島内及び島外にも求め 技術研修を通し、高度な技術の継承と新たなニーズに対応できる人材の育成に取り組む。	島内の機動力ある人材は多くの役割を担っており、新たな事業に取り組み始める時間がない住民が多い。島外や県外にも呼びかけ、島の魅力を体験しながら工芸産業の担い手になってもらおうと、島への定住の機会にもなる。	【原文のとおり】 各工芸産地においては販促活動や工芸体験等伝統工芸品に触れあう機会創出に努めているところであり、このような活動を広く情報提供する。あわせて3月末開館予定のおきなわ工芸の杜において伝統工芸品を一堂に集めてそれぞれの魅力を紹介することとしており、県内外の方への情報発信に取り組む。 素案への追記は行わず、委員の意見を踏まえ、施策を実施していく中で検討していく。	商工労働部ものづくり振興課
22	山城定雄	第3回	6	205	—	オ 持続可能なまちづくりの推進	—	過疎である北部三村においては水源地域のメリットを生かした地域づくりが喫緊の課題であることから、北部三村においては、205ページの「オ 持続可能なまちづくりの推進」の項において、「 過疎地域で世界自然遺産登録地であると同時に、県民の水源地域である北部三村においては水源地域の振興による持続可能なまちづくり 」という推進の文言を入れていただきたい。	【確認・検討中】 (地域・離島課) 北部三村においては、世界自然遺産に登録された貴重な自然環境や沖縄本島の水源地域を保全する取組が必要であるが、更なる過疎化・高齢化の進行による地域力の低下が懸念されているところです。環境保全及び地域づくりの面でどのような支援が可能か、関係部局で確認、検討した上で当該箇所への文言を追記したいと考えております。	環境部 地域・離島課
23	富永千尋	第3回	4	134	21	②環境に配慮した持続可能な観光の推進 自然環境等の保全と持続可能で高品位な観光振興の両立に向けては、観光面でのプロモーション支援や保全利用協定締結の普及による適正利用のルールづくりを推進し、自然環境等に配慮した持続可能な観光地づくりに取り組む。	—	134ページに、②環境に配慮した持続可能な観光の推進の項目があるが、これに対する取組が134ページに書かれていて、見てみると取組が始まったばかりということもあって、具体的な事業、どういことをするのが少し見えにくいところがある。 箇所は、最後の21行目のパラグラフの保全利用協定が現行で行われている持続可能な観光に関する表記である。保全利用協定は、具体的には観光地の場所に入る事業者がいろいろルールを決めて、そこの資源を守りながら使っていくやり方であるが、イメージとしてはこの自然版や文化版をこれから広めていこうと考えているのではないと思うが、これも事業の中(本文)にいれてもらえないか。そうすると、21行目の「保全利用協定」の前に「観光面でのプロモーション」とあるが、青い海、青い空、お客さんにどうん来てくださーいとは違うプロモーションの仕方になるかと思われる。	【原文のとおり】 保全利用協定制度の推進により、自然環境の保全と利用のバランスを図ることができると考えております。保全利用協定制度の推進については、p38、28行目で、保全利用協定締結の促進に取り組むとしており、その中で対応していきたいと考えています。具体的な記載について、どのような内容とするかも含めて検討します。	環境部
24	富永千尋	第3回	6	194	5	(3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展	—	世界自然遺産に指定されたやんばると西表の地域については、管理計画を立てて、その下で普遍的な価値を利用していく計画が出されていると思う。 沖縄島北部、西表の両方も持続的観光マスタープラン、来訪者管理計画等の計画が既にある。これは上位計画である管理計画の具体的な計画として挙がっているが、それが本文の中に出てこない。文面を見ると、沖縄県も名前を連ねている計画の分野別計画のような形になっているので、「これを踏まえる」、「これに基づき」のような形で入れておいたほうがいい。	【原文のとおり】 委員ご指摘のとおり、世界自然遺産に登録されました奄美・沖縄では、4島を包括的に管理するために関係行政機関による「世界自然遺産推薦地包括的管理計画」が策定されております。また、同計画に基づき、地域環境の保全と持続可能な観光を推進するための観光管理計画が4島毎に策定されているところです。 今後も、両地域では両計画に基づき、環境保全と持続的な利活用の両立を図ることとしておりますが(P36・11行、P199・25行、P231・21行を修正予定)、振興計画の性格上、他計画名を記載することは馴染まないため、計画名は記載しておりません。 そのため、委員ご指摘の箇所についても、同様の対応いたします。 (修正例:P36・11行) □…普遍的価値を維持できるよう、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理に取り組む。	環境部

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

2021/9/10 19:32

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(素案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
25	鯨本あつこ	第3回	4	132	18	②離島における水産業の振興	—	132ページの19行、23行、33行に、水産資源を育む漁場環境の適切な保全と管理の問題など記載があり、この中で例えば33行目にあるデジタル技術等を活用したスマート農林水産業などを生かして地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備と書かれている。この技術を活用するところでは、生産基盤の整備だけではなく、流通販売体制まで含めるといいのではないかと。流通販売に関しては6次産業化の話もあるが、他の離島地域でも、例えば対馬では漁業が盛んで、ICTを駆使して魚群を探知して捕り過ぎない持続可能な漁を行う団体もある。その方々が捕った魚を神経締めして、最近はやりの熟成をさせて本土エリアに直接流通させる取組なども行っている。そういうものでもデジタル等を駆使して持続可能な水産業に取り組んでいるので、流通販売まで網羅していければと考えるとところである。	【委員意見を踏まえ修正】 水産業に限らず、第一次産業と第二次産業では、委員が示された様な流通販売体制と一体となった取り組みが重要で、地域の特徴や実情等を踏まえた独自の取り組みが必要になってくると考えています。 このことから委員のご提案の通り132ページ、33行について下記の通り修正致します。 デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や流通販売の支援等に取り組む。	農林水産部 水産課
26	鯨本あつこ	第3回	4	132	30	漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震や津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組む。	—	132ページの30行目の「漁港・漁場施設の整備」から「漁村づくり」までの3行にとっても大事なことが3つ盛り込まれている印象がある。インフラ整備と体制整備と品質管理の話がまとめて記載される。それも非常に大事ではあるが、例えば30行目に、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進すると書かれているが、消費者ニーズが島外に物を販売することを前提に考えると、表現としては少し緩い印象がある。 マーケット側ではHACCPなどの規制が強化されているので、島外に流通するものであればリスク管理やマーケット側のルールや規制に対応することが必須になっている。なので、消費者ニーズだけではなく、島外に流通するものに関しては体制を強化することを明確に記載した方がよい。	【原文のとおり】 ここで記載しております品質管理や衛生管理体制は、食品衛生法の改正に伴って義務化されたHACCPに沿った衛生管理への対応(施設整備、管理体制の強化・推進等)に関するものです。 法と素案では島の内外を区別しない体制強化を想定していることから、原文どおりとさせていただきます。	農林水産部 水産課
27	鯨本あつこ	第3回	4	133	16	②特産品の販路拡大・プロモーション支援	—	133ページの②特産品の販路拡大・プロモーション支援について、「少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大を目指す」とあるが、そもそも少量で生産されているものがマーケティング以前に販路拡大しにくいものが多いことについて何らかの配慮が必要があるのではないかと。特に個人事業主や零細事業者が多いので、その方々が加工における技術や島外に流通する際の細菌検査レベルの意識の部分でかなりボトルネックがあるように感じている。 施設やノウハウ、販売管理に関するマーケットレベルの意識や知識が不足していることが問題になるので、島外の企業、ノウハウを持っている人物とのパートナーシップにより、販路拡大を目指す製造体制の強化が必要になってくると思われる。 沖縄県の最近の事例では、ユニオンが離島フェアを実施しているが、担当の方に話を聞くと、実費で島を行き来しながら販路拡大ができるような体制、流通を拡大するための支援を行っているとのこと。そういう方々との連携が増えるような記述が必要である。	【原文のとおり】 離島特産品等マーケティング支援事業では、小規模離島事業者を含め、離島特産品の販路拡大やブランディングを始め、HACCPへの対応等、島外流通も念頭に置いた支援を行っているところであります。 また、離島フェアにおいても食品衛生法及び食品表示法の講習を実施しているところであります。	地域・離島課

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

2021/9/10 19:32

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(素案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
28	鯨本あつこ	第3回	4	133	26	離島や地域別における目標値を明確にするなど、離島単位、地域単位の戦略の構築も重要である。その際には、観光収入等の目標の設定、現地での消費額や地元収益の拡大に向けた方策、最適な入域観光客数の設定を含む検討やシミュレーションの実施が必要である。	-	133ページのウ 持続可能で高品位な離島観光の振興の点で、26行目に「離島や地域別における目標値を明確にするなど、最適な入域観光客数の設定を含む検討やシミュレーションの実施が必要である。」と書かれているが、シミュレーションだけではなく、問題を未然に防ぐためのモニタリングや観光従事者の所得も含めて観光が持続可能な産業として振興できているかという視点での分析が重要になるので、 モニタリングや分析 についての追加を検討してもらいたい。	【照会中】	文化観光スポーツ部
29	金城清典	第3回	4	132	23	輸送コストの低減、水産加工品を含む戦略的な販路拡大など、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組む。	-	農林水産の流通対策の強化ということで、132ページに輸送コストの低減、行政的なコスト低減と触れられているが、マーケットが求める商品開発では前段階での事業も非常にいろいろ関わってきている。林業、離島フェアや酪農においても、JTAも絡んで実施している。 今後の離島振興ではどう絡んでいけるのか。輸送の面から、当初からいろいろ情報を得ながら絡んでいく方法がないか考えているが、その意味でも「 民間の力も活用し 」と記載しても良いのではないか。	【原文どおり】 水産業だけでなく農林水産業全体において、マーケットが求める商品開発での、民間の力の活用は非常に重要だと考えております。これにつきましては、132頁14行に記載している農商工連携等の中に民間の力も含まれておりますので原文どおりとしたいと思います。	農林水産部 流通・加工推進課 水産課
30	上妻毅	第3回	4	131	16	ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興	-	昨年3月にまとまった『総点検報告書』では、離島農業の担い手の問題に関して、 ◇高齢化が進み、担い手が不足していることから、農林水産業、農業と関連する食品加工工業等を支える担い手の育成や技術支援を行う ◇新規就農者の長期的な育成・確保に向けて、青年、女性、農外からの新規参入者など、幅広い層への研修の充実を図る ◇「雇的就農」の促進、受け皿の農業法人の育成、就農希望者とのマッチングなどを推進するといった対策を挙げている。 しかし、<離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興>(素案P131~132)を読む限り、離島農業の担い手問題、就業者減少への対応は見えてこない。 <農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保>(素案P175) <担い手の経営力強化>(素案P120~121) それぞれの項目に記載された施策で、離島地域もカバーするということが。	【委員意見を踏まえ修正】 水産業に限らず、第一次産業と第二次産業では、委員が示された様な流通販売体制と一体となった取り組みが重要で、地域の特徴や実情等を踏まえた独自の取り組みが必要になってくると考えています。 このことから委員のご提案の通り132ページ、33行について下記の通り修正致します。 デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や流通販売の支援等に取り組む。	農林水産部 農林水産総務課

新たな振興計画(素案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(素案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
31	上妻毅	第3回	4	132	8~14	<p>③ 離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進 各離島の特色を生かした園芸作物のブランド化に向けては、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、定時・定量・定品質の出荷が可能となる拠点産地の形成に取り組む。 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。 域内経済循環の拡大に向けて、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の生産・販売・ブランド化に取り組む。</p>	-	<p>これらの項目は、県全体の農水振興策、具体的にはP118の「ウ多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化」の施策と合わせて取ることが適当ではないか。</p> <p>「多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化」 ③ 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上(119頁23行目) ① 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化(119頁2行目) ④ 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大(119頁32行目)</p>	<p>【原文どおり】 島しょ県である本県の地理的不利性の克服に向けて、生産振興と運動したフードバリューチェーンの強化を総合的に推進することが重要であると考えております。離島地域におけるフードバリューチェーンの強化については、県全体の取組みの中で地域特性を踏まえた適切な対応を図ってまいりたいと考えております。</p>	農林水産部 流通・加工推進課 園芸振興課
32	上妻毅	第3回	4	119	28	<p>県産農林水産物有する健康機能性等の特性を活用した機能性食品の開発ができる人材の育成や、健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディングにより、新たな付加価値の創出に取り組む。</p>	-	<p>離島過疎地域の園芸作物の生産・技術支援とより強く結びつけることは可能か。「島ヤサイ」の産地拡大や商品化支援事業など具体的取組が進められていることは承知。離島過疎地域を振興する趣旨でさらに取組を充実してほしい。</p> <p>(追記案) 島野菜や薬草などの健康・長寿に関わるエビデンス(ex. 抗酸化物質、ミネラル)とともに付加価値を創出、さらにブランド化を目指す。</p>	<p>【原文どおり】 県産農林水産物の「エビデンスによる付加価値の創出」につきましては、3-(7)-オ②「多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及」において、農林水産部所管の各試験研究機関で取り組むとともに、研究で得られた付加価値を活かし、ブランディング等に取り組んでいくことから原文どおりとしたと考えております。</p>	農林水産部 農林水産総務課 (研究企画班) 流通・加工推進課
33	上妻毅	第3回	4	119~120	32~6	<p>④地産地消等による県産農林水産物の消費拡大 県産農林水産物の県内需要の拡大に向け、ファーマーズマーケットや直売所等の地産地消拠点の活性化支援や県内ホテル・飲食店等の連携強化に取り組む。 国内外観光客向けの商品開発や県産品提供機会の確保など、観光産業との積極的な連携による地産地消の量的拡大に取り組む。 学校教育関係者や食品事業者等との協働により、県産農林水産物を用いた食育に取り組む。</p>	-	<p>地産地消の推進は、離島過疎地域の経済循環、強いコミュニティ経済を実現するためにも非常に重要。 「ホテル・飲食店等との連携強化」については、そうした施設や店舗のない離島過疎地域の生産者を含めて「契約栽培の促進・支援」を強化してほしい。 「県産農林水産物を用いた食育」として想定される給食を通じた地産地消の拡大は有益。離島過疎地域の生産者も巻き込んだ展開に期待する。 「島内」「域内」「県内」など異なるスケール／エリアに則した地産地消があるはず。地域の資源とアイデアを総動員し、多角的な地産地消を推進してはどうか。</p>	<p>【原文どおり】 離島過疎地域における「ホテル・飲食店等との連携強化」や「県産農林水産物を用いた食育」については、品目の供給能力に応じて、ご意見のありました「島内」「域内」「県内」など異なるスケール／エリアに則した地産地消の推進が必要と考えており、事業実施の段階で内容を検討してまいります。</p>	農林水産部 流通・加工推進課

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

2021/9/10 19:32

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(素案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
34	上妻毅	第3回	4	119	3	① 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化 県外産地との市場競争力を確保するため、輸送コストの低減対策を図りつつ、生産地から消費地までのコールドチェーン体制を確立し、船舶輸送を基本とするモーダルシフトへの移行促進に取り組む。	-	この箇所については、「離島の農水産物の流通対策強化／流通条件の不利性解消」につながるのか。 ①「生産地から消費地までのコールドチェーン体制」に小・中規模の離島が入っているのか。 ②本施策の成果指標「県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合」が「農林水産物の輸送コストの低減及び流通の合理化」の成果指標となるのか。 (参考)関連体系図(案) P22 3-(10) 施策展開ウ「多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化」: 施策①「農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化」 ③「生産地から消費地までのコールドチェーン体制」に小・中規模の離島が入っていない場合、離島の流通条件の不利性解消の具体策はあるのか。(施策、成果指標など) (例)小規模離島から見た「流通施設の整備」「輸送コストの低減」など	【原文どおり】 ①小・中離島からの域外出荷については船舶輸送方式が基本となっております。その意味で、コールドチェーン体制の構築は、中小離島も含めた島しょ県である本県の地理的不利性の克服に向けた総合的な取組みの一つと考えております。 ②、③県外出荷を含めた域外出荷の更なる拡大を図るためには、販売価格に占める流通コストの低減が重要であるとされており、そこで、生産者と流通事業者が連携して、域外出荷にかかる農林水産物をできるだけストックポイントに集約し、大ロットによる安定的な輸送モードである船舶輸送の利用率を高めることは、島しょ県である本県の地理的不利性の克服に向けた取組の成果になるとと考えております。	農林水産部 流通・加工推進課
35	富永千尋	第4回	4	134	21	自然環境等の保全と持続可能で高品位な観光振興の両立に向けては、観光面でのプロモーション支援や保全利用協定締結の普及による適正利用のルールづくりを推進し、自然環境等に配慮した持続可能な観光地づくりに取り組む。	レスポンスブルツーリズムの振興に向けては、持続可能な観光地を実現するためのルール作りと来訪者の理解・協力が重要なことから、その理念に沿ったプロモーション支援や保全利用協定締結の普及による適正利用のルールづくり等を推進し、自然環境等に配慮した持続可能な観光地づくりに取り組む。	②「環境に配慮した持続可能な観光の推進」の理念として掲げているレスポンスブルツーリズムの具体的な取り組みが見えにくいため、21行目の「自然環境等の保全と持続可能で高品位な観光振興の両立」をレスポンスブルツーリズムとし、新沖縄発展戦略147pを参考にレスポンスブルツーリズムの重要事項を追記した。レスポンスブルツーリズムのプロモーションに当たっては、地域の自然・文化の尊重を重視する必要があると考える。また保全利用協定以外のルール作りも想定し「等」を追記した。	【照会中】	文化観光スポーツ部 環境部
36	富永千尋	第4回	6	194	13	北部圏域及び八重山圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築を図るとともに、	北部圏域及び八重山圏域においては、(奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島)世界自然遺産推薦地包括的管理計画に基づき世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築を図るとともに、	7月26日に世界遺産一覧表への記載が決定されたことを受けて、時点修正してはどうか。 その際、登録の要件となった「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画」及び地域別の管理計画である①「沖縄島本島北部における持続的観光マスタープラン」、②「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」が策定されているので、明記してはどうか	【照会中】	環境部
37	富永千尋	第4回	6	199	24	国や北部3村、関係団体と連携して「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録を見据え、その適正管理に取り組む。	世界自然遺産推薦地包括的管理計画の地域別管理計画として策定された「沖縄島本島北部における持続的観光マスタープラン」に基づき国や北部3村、関係団体と連携して世界自然遺産登録区域及び周辺区域の適正管理に取り組む。		【照会中】	環境部

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

2021/9/10 19:32

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
38	富永千尋	第4回	6	231	21	世界自然遺産登録を見据えた西表島においては、地域との連携による自然遺産管理や持続可能な観光地マネジメントなど環境保全と持続的な利活用の両立を図る取組を推進する。	西表島においては、世界自然遺産推薦地包括的管理計画の地域別管理計画として策定された「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」に基づき国や竹富町、関係団体と連携して世界自然遺産登録区域及び周辺区域の適正管理に取り組む。	7月26日に世界遺産一覧表への記載が決定されてたことを受けて、時点修正してはどうか。 その際、登録の要件となった「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画」及び地域別の管理計画である①「沖縄島本島北部における持続的観光マスタープラン」、②「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」が策定されているので、明記してはどうか	【照会中】	環境部

新たな振興計画関連体系図(案)に対する意見
(離島過疎地域振興部会)

2021/9/10 19:38

No.	提出者 ※敬称略	提出回	主要指標/成果 指標の別	基本施策番号/施策 番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会 で審議し、結果を整理していく。	所管課
1	古謝 安子	第1回	成果指標	2-(3) エ ①	結核患者罹患率	新規感染症患者及 び結核患者罹患数	減少する	新型コロナウイルスの他に今後も発生が世界規 模で危惧されており、保健所機能や防疫体制 を強化する指標になるため	【福祉保健部会へ申し送り】 審議箇所が他部会所管事項であることか ら、担当の部会への申し送り事項として整 理する。	保健医療部医 療政策課
2	古謝 安子	第1回	成果指標	2-(3) エ ②	感染管理認定看護 師数	感染管理認定看護 師数及び感染症看 護専門看護師数	増加することがで きる	認定看護師は提供分野や施設における実践、 指導、相談を行い、専門看護師は施設や地域 における予防と適切な対策、水準の高い看護 を提供できるため	【福祉保健部会へ申し送り】 審議箇所が他部会所管事項であることか ら、担当の部会への申し送り事項として整 理する。	保健医療部医 療政策課
3	古謝 安子	第1回	成果指標	2-(7) ウ ②	介護サービスを受け られる離島数	入所介護サービス を受けられる離島数	増加することがで きる	要介護高齢者や家族が最後まで島で生活でき るためには入所可能なサービス体制が急務。 介護サービス提供はほとんどの島で実現して いる。	【福祉保健部会へ申し送り】 審議箇所が他部会所管事項であることか ら、担当の部会への申し送り事項として整 理する。	子ども生活福 祉部高齢者福 祉介護課
4	崎原永作	第1回	成果指標	5-(4) ウ ①	医療施設に従事す る医師数(人口10万 人当たり)	-	-	現在、全体医療の中に離島医療が埋没してし まう心配がある。関連体系図の36ページの施 策展開ウ「医療・保健などの地域の安全安心を 支える人づくり」の中で、施策として医師の確保 と質の向上とあるが、成果指標として医療機関 に従事する医師数(人口10万当たり)という全 体の話だけでなく、離島医療の質をどう評価し ていくのかも含めて考える必要があるのではな いか。	【原文の通り】 当該項目では、離島に限らず県全体を対 象とした施策の展開に関する項目となっ ておりますので、項目に対応した指標を採用 しているところです。	保健医療部医 療政策課
5	鯨本あつこ	第1回	成果指標	3-(10) ウ ①	離島地域への入域 観光客数及び一人 当たり観光消費額	-	-	「施策①着地型観光プログラム等の定着」の成 果指標が入域観光客数だが、人数で数えてし まうと質がおろそかになってしまわないか。	【原文のとおり】 成果指標に記載のとおり、指標は「離島 地域への入域観光客数及び一人当たり観 光消費額」としており、量と質の向上を図る こととしております。	文化観光ス ポーツ部会

No.	提出者 ※敬称略	提出回	主要指標/成果 指標の別	基本施策番号/施策 番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会 で審議し、結果を整理していく。	所管課
6	鯨本あつこ	第1回 第2回	成果指標	4-(4) ア ②	離島地域への入域 観光客数	離島地域への入域 者数	—	<p>・「施策②離島訪問の促進」の成果指標が入域観光客数になっているが、数ではないのではないか。</p> <p>・関係人口の創出であればビジネス滞在者や帰省者も含まれる。観光客に限定すると、施策が限定的なものとなり、地域にとって重要な関係人口の創出が計りにくくなる可能性がある。</p>	<p>【検討中】</p> <p>当該成果指標については、『4-(4)離島を核とする交流と関係人口の創出』のうち、『ア離島と本島・県外との交流の促進』の『②離島訪問の促進』に係る指標として設定しているところであります。</p> <p>関係人口の創出については、次の『イ離島を核とする関係人口の創出と移住促進』における施策テーマであり、本施策(②離島訪問の促進)の成果指標としては、離島訪問の促進による成果は主に観光客数として現れると考えられることから、当該指標を活用することとしております。</p> <p>また、観光の『質』を図る指標については、『一人あたりの観光消費額』等が考えられますが、他の施策(③-1)ウ⑤『観光消費額向上に資する新たな拠点形成や観光プログラムの創出』でも使われているところであり、どのように指標に反映させていく方法があるか等、関係部局とも意見交換してまいりたいと考えております。</p>	地域・離島課
7	鯨本あつこ	第1回 第2回	成果指標	4-(4) イ ①	国内客の離島宿泊 客数	テレワーク・ワー ケーション推進施設 利用者数	—	<p>・「施策①離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進」は、長崎県の五島市をはじめワーケーションを推進している地域がたくさんあって非常にいい例が出てきているが、この成果指標が「国内客の離島宿泊客数」では、どれくらい進んでいるかは測れないので、例えば「ワーケーションができる施設数」あるいは「ワーケーションとしてやってくださる方々の利用者数」という形も検討できるのではないかと考えています。</p> <p>・宿泊客数だけでは正確な結果が読み取れない。まずはビジネス滞在を希望するテレワーカーが利用できる施設を可視化する必要があります。そのうえでテレワーク・ワーケーションの受け入れや推進を行う施設の利用者数を把握できれば実態が読み取りやすくなるかと考えています。</p>	<p>【検討中】</p> <p>内閣府が実施している、沖縄テレワーク施設整備事業(R2～R3)において、離島地域も含めて県内各地でテレワーク施設が整備されていることも踏まえ、ご意見のとおり、「テレワーク・ワーケーション推進施設利用者数」に指標の変更を検討したいと考えております。</p>	地域・離島課
8	鯨本あつこ	第2回	成果指標	5-(1) ウ ②	離島高校生の教育 用コンピューター1台 当たりの児童生徒 数	ICTを活用した授業 の時間数	—	<p>コンピューターの台数だけでは実際に活用されていなくても、台数がクリアできれば成果指標をクリアしたことになる。子どもたちの学びに成果があったかを計るにはICTを活用した授業時間を指標としたほうがよいのではないかと考えています。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>委員提案の指標を採用する場合、全学校を対象とした新たな調査が必要となることから、学校現場の負担軽減の観点から現行通りとさせていただきたいと考えております。</p>	人づくり部会

No.	提出者 ※敬称略	提出回	主要指標/成果 指標の別	基本施策番号/施策 番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会 で審議し、結果を整理していく。	所管課
9	鯨本あつこ	第1回 第2回	成果指標	5-(4) イ ①	「地域おこし協力隊」 及び「地域おこし協 力隊マネージャー」 数	自治会や青年団等 の自治組織に所属 する人数	—	・「施策①地域づくりをリードする人材の育成・ 確保」の成果指標が「地域おこし協力隊及び地 域おこし協力隊マネージャー数」とあるが、これ は総務省の取組だけの話なので、実際にこれ だけでは地域づくりをリードする人材の育成・確 保は分からない。また、地域おこし協力隊の定 着率の問題もあるので、本当にこの地域をリー ドする方なのかどうか疑問が残る。 ・「地域おこし協力隊」およびマネージャーだけ では限定的であり、定着率が低ければ地域づ りを担う人材になりえない。具体的に地域を支 える組織の人数を指標としたほうが良いと考 える	【検討中】 地域リーダーの確保・育成については、 住民に身近な市町村において、地域住民と連 携・協働のもと、取り組まれているものと認 識しております。 県としては、ご提案のあった指標(案) につきましては、離島・過疎市町村で設定さ れている、地域リーダーに関連する指標を 確認するなど、適切な指標を検討してまい りたいと考えております。	地域・離島課
10	鯨本あつこ	第1回	成果指標	5-(4) イ ②	環境活動を実践す るボランティア団体 数	—	—	「施策②持続的な環境保全活動を担うボラン ティアの育成」とあるが、なぜここは環境保全活 動だけなのか？ 気になる。地域社会を支える 人づくりの点であれば、「地域福祉」や「教育」で 地域に関する活動を行っているボランティアの 育成であれば分かるため、環境保全で限定す る必要はないのではないかと。	【原文のとおり】 施策②では、環境保全活動を担うボラン ティアの育成、支援等について記述してい ますが、他の分野のボランティアとは、活動 趣旨や内容が異なることから、現時点では 追記することは困難と考えます。	環境部環境再 生課
11	富永千尋	第2回	主要指標	2-(7)	離島市町村におけ る年少・老年人口に 対する生産年齢人 口の割合	離島市町村人口に 対する生産年齢人 口の割合	—	生産年齢人口とは15歳以上65歳未満の人口 のことであり、あえて「老年人口」という表記を する必要はないと考えます。	【検討中】 ご意見を踏まえ、「離島市町村人口に対 する生産年齢人口の割合」に指標の変更を 検討したいと考えております。	地域・離島課
12	鯨本あつこ	第2回	主要指標	4-(4)	離島人口社会増数	—	—	離島の人口の社会増数を指すという社会 増の中身を具体的にすべき。(社会増の中身 が一体誰なのかを意識しておきたい。島の将 来を担う人を社会増の中身にしたのであれば、 例えば40代以下、年代でわける、子育て層に する、年少人口など、誰をターゲットにするの かを明らかにしておきたい。)	【原文のとおり】 離島・過疎地域においては、人口減少に よる社会サービスの低下や地域の担い手 不足に伴う地域コミュニティ活動の存続など が危惧されており、各市町村の実情に応じ た移住定住施策が実施されております。 一方、各地域が求める人物像(ターゲッ ト)は地域毎に異なっていることから、社会 増の具体的な中身(ターゲット)を主要指標 にすることは困難と考えております。 そのため、県・市町村が移住定住施策を 促進することにより、全体的な離島人口の 社会増に繋がる現指標のとおりにしたいと 考えております。	地域・離島課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	主要指標/成果 指標の別	基本施策番号/施策 番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会 で審議し、結果を整理していく。	所管課
13	上妻毅	第2回	成果指標	3-(10) ウ ①	離島地域への入域 観光客数及び一人 当たり観光消費額	-	-	量を追う観光から質を重視する観光への転換 を含め、離島観光の担い手/人材の育成を主 眼とする成果指標を設定できないか。	【検討中】 ご意見を踏まえ、離島観光の担い手や人 材の育成について、どのように指標に反映 させていく方法があるか等、関係部局とも 意見交換してまいりたいと考えております。	地域・離島課
14	上妻毅	第2回	成果指標	5-(5) イ ①	観光客の沖縄旅行 に対する満足度	-	-	「観光人材の育成・確保」の達成状況を「観光 客の満足度」で確認するのか。観光人材の育 成'に関しては、「研修」や「資格取得」といった 具体策も考えられる。総点検報告書では「観光 人材育成研修受講者数」を挙げていた。(※平 成30年度:159名)そうであれば、「離島関係の 受講者数」や「離島での研修開催件数」も検討 事項だろう。また、第3種旅行業の「離島関係 者の資格取得件数」を指標にしてもよいのでは ないか。高品位な離島観光の振興を推進すべ く、観光人材の育成について、離島が埋没しな い指標を検討・設定していただきたい。	【委員の意見を踏まえ修正】 成果指標を「観光従事者(正規雇用者)1 人当たりの平均月額給与」へ変更致しま す。	文化観光ス ポーツ部
15	上妻毅	第2回	成果指標	4-(4) イ ①	国内客の離島宿泊 客数	-	-	鯨本委員のご意見も受け、「テレワーク・ワー ケーション推進施設の利用者数」への変更は 適切な対応と思う。その上で「離島におけるテ レワーク、ワーケーション等の推進」のうち、テ レワークに関しては、離島住民のテレワーク推 進(環境整備、人材育成)がより重要ではない か。＜離島の新しい雇用創出＞を主眼とするテ レワーク人材育成の成果指標を検討して頂き たい。	【検討中】 離島におけるテレワークの推進を図るうえ において、離島の雇用を確保するという観 点も重要であることから、委員の意見を踏 まえ、「離島におけるテレワーク・ワーケー ション推進施設の利用者数及びテレワーク 人材等の登録者数」に指標の変更を検討し たいと考えております。	地域・離島課
16	上妻毅	第2回	計画展望値 (社会)	-	離島人口	-	-	「離島人口」に加えて、次の計画展望値を設定 してはどうか。 ◇小・中規模離島の人口 (1)37の有人離島から「宮古島」「石垣島」を 除いた35島の人口 (2)15の離島市町村から「宮古島市」「石垣 市」を除いた13町村の人口 ◇離島過疎地域の人口 (1)離島市町村と北部過疎地域4町村の19 市町村 (2)離島と北部過疎の19市町村から「宮古島 市」「石垣市」を除いた17町村の人	【原文のとおり】 新たな振興計画の計画展望値について は、将来像実現のために実施される諸施 策の成果等を前提に、社会・経済・環境そ れぞれの枠組みを総括する見直し値とし ての性格を有していることから、項目を細分 化することはあまり望ましくないと考えてお ります。	企画調整課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	主要指標/成果 指標の別	基本施策番号/施策 番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会 で審議し、結果を整理していく。	所管課
17	富永千尋	第4回	成果指標	3-(10)	施策展開イ 施策① 個性的で 魅力のある特産品 開発支援	工芸品等生産額(離 島)又は特産品等生 産額(離島)	—	素案では、工芸品に限っているが、特産品開発 支援(インプット)に対するアウトプットは工芸品 に限られるものではないので、「等」を付け て、特産品開発支援の成果を広く拾えるように してはどうか。	【照会中】	商工労働部

新たな振興計画(素案)に対する意見(その他)
(離島過疎地域振興部会)

2021/9/10 19:40

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
1	崎原永作	第1回	<p>前回の部会で保健医療部が、離島関係者が集まり離島医療体系の将来構想委員会を開催するとのことだったが、その後の状況はどうなっているか。 離島医療の方向性、きめ細かな意見交換、将来構想につながる委員会の開催を検討していただきたい。</p>	<p>【原文のとおり】 令和元年度に、離島医療を巡る課題を協議する場についてご要望のあったことは承知しております。しかしながら、令和2年以降新型コロナウイルス感染症の対応等のため、機会を設けることができていないのが実情となっております。 ご指摘の点につきましては、感染症の動向を考慮して対応したいと考えております。</p>	保健医療部医療政策課
2	宮里哲	第1回	<p>コロナや新たな感染症だけの問題ではなく、小規模離島は住民健診を含め職場健診もなかなか地域ではできずに、沖縄本島に来たり、あるいは沖縄本島の財団が離島に行つて、それでも台風で来られなかったり、いろいろな問題も抱えているので、病院船を作ることも議論に入れていただきたい。</p>	<p>【原文のとおり】 病院船について、県としましては、現在国の調査・検討等によって明らかとなっている課題への対応等、今後公表される内容について情報収集してまいりたいと考えております。</p>	保健医療部医療政策課
3	嘉数啓	第1回	<p>ごみ処理については離島に限らず共通の悩み。島のよっては、ごみを資源として、「捨てたらごみ、使ったら資源」という有名な言葉があるが、コストがかかっても資源化して助成する方法があればSDGsの基本理念にも合うのではないか。</p>	<p>【原文のとおり】 離島では、廃棄物の再資源化コストが高く、持続的にそのコストを助成金で賄い続けることは難しいことから、廃棄物の再資源化処理を含む処理コスト低減化を図る施策をP74の基本施策2(7)イ-④「効率的な廃棄物処理施設の整備促進」で掲げております。各離島市町村の廃棄物処理(資源化を含む)が円滑に進む体制を整えることで、廃棄物な持続可能な資源循環を推進いたします。</p>	環境部環境整備課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
4	宮里哲	第1回	<p>産業の育成だけでなく、住宅も計画的に整備しないとイケない。振興計画にも住宅の計画的な建替え等の促進とあるが、普通行政で造ろうとしたら公営住宅になるが、若者でそれなりの所得があっても住めるような住宅整備が必要である。</p> <p>特に都会では民間企業がアパートも造るが、小さい自治体や過疎地域では造れない。行政がどういう制度で住宅を整備していくのか、それと併せてどういう形で産業育成をしていくのか、広域も含めて逆のパターンを行政の立ち位置からしっかりと振興計画に書く必要があるのではないか。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>第4章(6)ア①にて、「公的賃貸住宅等の供給を促進する」との記載がありますが、公的賃貸住宅には公営住宅以外に”地域優良賃貸住宅”があります。</p> <p>当該制度は、低額所得者以外の入居を可能としており、子育て世帯や高齢者世帯等、各地域における居住の安定に配慮を要する世帯に賃貸住宅を供給するもので、建設・改良等の整備費及び家賃低廉化が補助メニューとしてあります。集落毎の入居希望者や子育て世帯の有無など地域の実情に精通した地元市町村の役割が重要であることから、県としては、制度の実施に向けた市町村との連携など、今後ともその支援に努めていきます。</p>	土木建築部住宅課
5	上妻毅	第1回	<p>観光に関して、担い手となる人材に関わる指数、つまり、地元で観光に関わる商品をつくる資格なり能力のある人を目標値を定めて育成していくも必要で、地元の収入、市町村なり島の収入に関わる指数が、入域客数以外にも検討すべき。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】</p> <p>(文化観光スポーツ部観光振興課)</p> <p>観光客の沖縄旅行に対する満足度⇒観光従事者(正規雇用者)1人当たりの平均月額給与へ変更致します。</p>	文化観光スポーツ部観光振興課
6	上妻毅	第1回	<p>離島医療の件だが、沖縄県全体の中で埋没してはいけない。離島に特定した枠組みの中で問題、課題、目標値を明確にしていくべき。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>県内において、医師は中南部に集中する傾向があることから、県では、離島地域の医師を確保するため、県立病院における専攻医の養成を通じた派遣、自治医科大学への学生の派遣、琉球大学医学部地域枠における医師の養成を通じた確保、専門医の県内外からの派遣等を行っており、その経費は毎年度の医師確保予算の中でも過半を占めております。今後も引き続き離島地域での医師確保のための施策を実施してまいります。</p>	保健医療部
7	上妻毅	第1回	<p>離島ならではの幸福度という捉え方があってもいい。コミュニティや自然環境、精神的な拠り所の結びつきで、指数にできるかどうかは分からないが、幸福度について何らかの目標や指標を検討することができないか。</p>	<p>【照会中】</p>	企画調整課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
8	富永千尋	第1回	関連体系図(案)の展望値については、ほぼ最終に近いアウトカム指標になっていると思う。例えば温室効果ガスの排出量が減って、離島人口が現状維持または増え、総生産が上がると幸福というロジックで、展望値は数値で測定可能、統計資料など客観的なもので社会経済の部分となっているが、沖縄県は、2~3年おきに県民意識調査で幸福度をアンケート調査し、離島と本島を分けて調査・分析しているため、そこもおさえておく必要がある。	【原文のとおり】 委員ご指摘のとおり、県民意識調査については概ね3~5年ごとに調査を実施しているところです。一方で、幸福度については、主観的な要素が大きく、全国比較が難しいことなどから、客観性が求められる展望値として設定することは困難と考えております。	企画調整課
9	金城清典	第1回	入域人口など、数だけを追うのではなく質を求めることや、ごみの問題等も含めてどのように持続可能な社会をつくっていくのか考えていく必要がある。	【原文のとおり】 離島における廃棄物の再資源化処理を含む処理コスト低減化を図る施策をP74の基本施策2(7)イ-④「効率的な廃棄物処理施設の整備促進」で掲げております。各離島市町村の廃棄物処理(資源化を含む)が円滑に進む体制を整えることで、廃棄物な持続可能な資源循環を推進いたします。	環境部環境整備課
10	山城定雄	第1回	「持続可能な地域づくり」について、コロナ前はオーバーツーリズムが議論されてきたが、ペットやごみの不法投棄など、環境の面も非常に大きな課題となっている。ごみを落としてもらうのではなく、お金を落としてもらう戦略をしっかりと立てていく必要がある。一番の課題は人材が不足している面である。	【原文のとおり】 (環境部環境整備課) 離島における廃棄物の再資源化処理を含む処理コスト低減化を図る施策をP74の基本施策2(7)イ-④「効率的な廃棄物処理施設の整備促進」で掲げております。各離島市町村の廃棄物処理(資源化を含む)が円滑に進む体制を整えることで、廃棄物な持続可能な資源循環を推進いたします。 (文化観光スポーツ部観光振興課) 御意見のとおり、持続可能な地域づくりにおいては、環境、地域住民の生活、地域の経済、観光客の満足度、それぞれバランスの取れた発展が重要であると考えており、これらの取組については、以下に記載しているところです。 P92 イ SDGs に適応する観光ブランド力の強化 ウ 多彩かつ質の高い観光の推進	環境部環境整備課 文化観光スポーツ部観光振興課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
11	嘉数啓	第2回	<p>「新たな離島振興計画策定に向けた基礎調査等業務実施報告書(県企画部、R2年2月)の「先進事例分析調査結果まとめ」(p.212)には、離島振興のステークホルダーの一つとして、学術・研究機関の役割が重視されている。一方、沖縄には種々の研究調査機関があるが、離島を対象にした調査研究機関はなく、国土交通省離島振興課が所管している日本離島センターのようなシンクタンクの設置を検討する必要があり、県、沖縄離島振興協議会主導による「公民連携(PPP)」方式が望ましいと考える。</p> <p>このようなことから、「沖縄PPP/PFIプラットフォーム」を立ち上げ、自治体関係者や民間事業者と連携を強化している沖縄公庫等と連携した離島シンクタンクの設立を検討はしてはどうか。</p>	【確認・検討中】	地域・離島課
12	基盤整備部会	第1回	<p>離島地域や過疎地域においては、目的地を繋ぐ公共交通ネットワークが最適なのか。目的を達成するための手段は、巡回診療や移動スーパーなども一つの解だと思われる。</p> <p>例えば古宇利島の島民のソーシャルキャピタルは低くなり、地縁の希薄化という指摘がある。これは「誰一人取り残さない社会」というソーシャルインクルージョンからみれば逆行しています。希薄化の理由は船に乗らないことです。今まではある限られた便数の船に乗るために、乗船場や船内で多様なコミュニケーションが図られてきた。しかし、個々人が車で移動することにより、そのコミュニケーションが無くなりました。</p> <p>離島が繋がれることによる影響の一つです。</p>	【自由意見】 自由意見として整理します。	離島過疎地域振興部会
13	基盤整備部会	第1回	<p>渡名喜や粟国などの小規模離島では、出産や高齢者の介護などの面でいろいろな制約があり、宮古、八重山の様な大規模離島と同様に定住条件を示すことは難しく分ける必要がある。</p>	【自由意見】 自由意見として整理します。	離島過疎地域振興部会
14	基盤整備部会	第1回	<p>小規模離島の定住条件については、基盤整備を行うだけでなく、漁港を水産や旅客、観光など複数の用途に利用するというような基盤の総合力が重要である点も踏まえ検討する必要がある。</p>	【自由意見】 自由意見として整理します。	離島過疎地域振興部会
15	崎原永作	第2回	<p>小規模離島、中規模離島を支援するための離島センターのようなものを検討できないか。</p>	<p>【原文の通り】</p> <p>離島医療の支援につきましては、へき地医療支援機構を中心に、へき地医療拠点病院、離島・へき地の診療所による医療提供体制の確保、関係団体との連携を強化することにより対応してまいりたいと考えております。</p>	保健医療部

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
16	崎原永作	第2回	医療状況は島によって全く違うので、細かく島ごとに指標を出すことが必要ではないか。	<p>【原文の通り】</p> <p>振興計画では、圏域毎の振興方向を示しており、採用する指標についても計画の構成に対応したものを採用する必要があると考えております。</p> <p>ご指摘の指標につきましては、医療計画等分野別の計画の中で検討されるのが適切であると考えております。</p>	保健医療部
17	龍秀樹	第2回	現状どこにいてもインターネットを介して必要な情報を取れるような環境にあるが、問題はそれを使う側にあつて、特に島民の方々、本当にインターネットを十分に活用できているのかどうか課題がある。本当はどこにいても簡単に情報が入手できるのだけでも、そういうことを知らずにきている、環境は整備されたが、実際そういうことが活用されていない。その課題をどうやって解決していくのか。	<p>【自由意見】</p> <p>自由意見として整理します。</p> <p>離島の情報通信基盤の整備については、「2-(7)-ア②情報通信基盤の強化とICTの活用」の中で、取組みを記載しており、都市部と同等の環境を実現するため、5Gなど次世代の超高速通信環境の普及促進に取り組んでまいります。</p> <p>また、デジタル化関連施策の推進を図ってまいります。</p>	企画部情報基盤整備課、デジタル社会推進課
18	宮里哲	第2回	現振興計画の中で海底ケーブルや面整備は沖縄県を中心にやってもらって条件としては整っている。あとはいかに使いこなせるか、そういう環境をつくっていくかということが行政であり、もしかすると政治であり、通信事業者ではないか。現振興計画でやってきたことを次にどう生かしていくのか、しっかりと書き込む必要がある。	<p>【自由意見】</p> <p>自由意見として整理します。</p> <p>離島の情報通信基盤の整備については、「2-(7)-ア②情報通信基盤の強化とICTの活用」の中で、取組みを記載しており、都市部と同等の環境を実現するため、5Gなど次世代の超高速通信環境の普及促進に取り組んでまいります。</p> <p>また、デジタル化関連施策の推進を図ってまいります。</p>	企画部情報基盤整備課、デジタル社会推進課
19	宮里哲	第2回	チャーターヘリの会社があり、沖縄県と座間味村で連携をして、船が台風とか、あるいは定期ドックといったときにはヘリのチャーターに対して助成を出している。沖縄県と座間味村をはじめ周辺離島で行っている助成制度をもう一度見直して、次の振興計画でも継続してできるようにしていただきたい	<p>【自由意見】</p> <p>自由意見として整理します。</p> <p>県では、沖縄振興特別推進交付金を活用し、座間味村等で船舶が欠航した際の代替交通手段となるヘリチャーターへの補助を行っております。</p> <p>現在、次期振興計画期間における同事業の継続に向け、国と調整を行っているところであります。</p>	企画部交通政策課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
20	宮里哲	第2回	<p>北部に行く交通体系を見直していき、観光客にとっても、車を使う沖縄県民にとっても、交通渋滞をある程度緩和することでストレスがフリーになるために、北部にレンタカーの事業所をつくることを検討する必要があるのではないか。それができるのであれば雇用の創出につながるのではないか。</p> <p>(第3回部会宮里委員より) 前提として那覇と北部の海上交通ができたが、それをさらに充実させて海上輸送能力をアップすることで交通渋滞の緩和や、あるいは北部にレンタカーの拠点ができることによって、産業、雇用の創出ができるという意味で、交通だけではなく、雇用の創出などいろいろな意味合いがあるが、海上交通の充実を入れたいらうか。 例えば、1隻走っている今の高速船が200人ぐらい乗ると思うが、これを2隻体制にすることで1隻で2往復すると2隻で4往復、そうすると800人の輸送が可能になる。これがレンタカーを借りないで船で行くことによって交通渋滞が緩和できる。エージェントと連携を組んで船で行った人はレンタカーで帰ってくる。レンタカーで行った人は船で帰ってくるような仕組みをつくることについて検討ができないか。</p>	<p>【原文のとおり】 (観光振興課) 県としても、中北部を含めたレンタカー貸渡拠点の分散化の必要性は認識しておりますので、下記のとおり記載しております。 96頁24行 「…空港・港湾と観光拠点エリアを結ぶ公共交通機関の利便性向上、レンタカー貸渡拠点の分散化など観光二次交通の利便性向上に向けた取組を推進する。」</p> <p>(第3回部会での委員発言に対する回答) (交通政策課) 那覇-北部間の海上交通について、現在、民間航路事業者において、那覇と本部を結ぶ高速船の定期運航が行われております。 県としましては、同事業者の運航状況や今後の事業展開などの把握に努めるとともに、那覇-北部間の海上交通の更なる充実におけるニーズや課題等について、同事業者と意見交換してまいりたいと考えております。</p>	文化観光スポーツ部観光振興課 企画部交通政策課
21	宮里哲	第3回	<p>自然環境を生かした観光及び文化交流があるが、スポーツコンベンションという記述もある。ただ小規模離島に関してはスポーツでは、なかなかというのがあり(スポーツでの産業振興は難しい)ので、その辺りはどのようにするのかと考えたりもしている。例えば座間味では必要人数でできるセーリングのオリンピック選手を誘致しているので、その島々、あるいは過疎地域で誘致をしっかりとできるような環境づくりをしていくのは大切ではないか。</p>	<p>【原文のとおり】 (地域・離島課) 新たな振興計画(素案)で掲げる「スポーツアイランド沖縄」の形成については、スポーツを通じた地域の活性化や県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組むこととしております(P128-3(9))。 離島、過疎地域におきましても、それぞれの地域の特性を生かした交流、関係人口の増大や新たな地域づくりに向けて、スポーツの活用を位置づけることが可能であると考えていることから、関連イベント等の誘致をはじめ、地域の活性化に繋がる様々な活動について、関係市町村と連携しながら取り組んでまいります。(P129-3(9)ア③、P195-2(4))</p>	文化観光スポーツ部 地域・離島課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
22	宮里哲	第3回	<p>観光もターゲットをどこにしていっても具体的な記述があってもいいのではないかと。座間味村、渡嘉敷村のターゲットは欧米である。もう1つは、島なのでアカデミックなことがなかなかできない。例えばOIST、あるいは琉球大学の研究機関、シンクタンクでもアカデミックな形でのそういう方々との交流の場、あるいはサテライト、研究所みたいなものがあったり、そういうことをやることによって、そういう方々が来るだけではなくて、そこに住んでいる子供たちの意識づけをしていくことも非常に面白い取組になるのではないかと。</p>	<p>【原文のとおり】 (観光振興課) 県では、海外においてBe.Okinawaブランドを基調に、東アジア地域(台湾、韓国、中国本土、香港)、東南アジア地域(シンガポール、タイ、マレーシア等)、欧米豪露において、市場特性に応じた戦略的な誘致活動を展開しているところです。 各市場の特性を踏まえ、島のそれぞれの個性や魅力を訴求していくことで、観光客の増加及び観光客一人当たり消費額の増加に向けた支援に取り組むこととしております(素案p.134「①着地型観光プログラム等の定着」)。</p> <p>(地域・離島課) 156頁14行の「離島と本島・県外との交流の促進」において離島と本島・県外との交流を促進するとしており、県としましては、幅広いターゲットに対しそれぞれの離島の特性に合わせた観光の振興が図れるよう取り組むこととしております。</p> <p>(科学技術振興課) 県では、琉球大学や沖縄工業専門学校等と連携し、離島地域の子供達に向け、科学技術に対する興味・関心等を高めることを目指した科学講座を実施しております。これまで、宮古島や石垣島のほか、座間味島、南北大東島、与那国島等の小規模離島地域において、大学等研究者を講師とし、出張講座を実施してきました。今後とも次期振興計画のもと、離島地域への科学講座開催数を増やし、離島地域の子供達が科学技術に触れる機会、研究者達と交流する機会の創出に努めます。</p>	<p>文化観光スポーツ部観光振興課 地域・離島課 科学技術振興課</p>

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
23	山城定雄	第3回	<p>171ページのイ 持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保ということで4つほど施策が示されている。離島過疎地域の地域づくりを担う人材の育成・確保において一番不足しているのはコーディネーターである。それぞれの地域では人材も育ってきており、活動している方もいるが、その調整役がないのが一番問われている。</p> <p>先だって地域おこし協力隊の定住率が全国最低であると報道であった。地域・離島課では、何が原因でその結果になっているのか、ぜひ検証していただきたい。</p> <p>総務省の過疎問題懇談会が昨年4月にまとめた提言の中には、「過疎地域においては人材の不足が課題となっており、地域内のみで内発的発展を目指すには限界がある」と記載がある。「地域おこし協力隊や関係人口の取組などのように、地域外の人材との交流・連携、交わりの深化、滞留により、地域内の資源や人材の潜在的な可能性を顕在化させ、地域の付加価値を高めていくことが重要である」という提言もある。</p> <p>地域・離島課には、これまで培ってきた人材データベースの活用、あるいは平成2年度から進めている地域づくりイノベーション事業、あるいは現在進めている地域づくり団体活動事例集等々をぜひ生かす前向きな取組も大いに期待している。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>委員のご意見の通り、地域内の連携・調整の中心となり、多様な主体を繋ぎ、住民同士の顔の見える関係を構築し、地域の潜在力を引き出す「調整役(コーディネーター)」の役割が、今後ますます重要になっていくものと認識しております。</p> <p>現在、琉球大学においては、地域の課題を見つけ解決する「地域リーダー」の養成を目的とした「初級地域公共政策士」の資格認定プログラムが令和元年度より始まっているほか、社会人等を対象にした人材育成プログラムが行われております。</p> <p>さらに、地域づくりのリーディングセンターとして期待される沖縄県地域振興協会においては、市町村等による地域振興事業や地域づくり団体への助成事業を通じた人材育成に日々取組まれているものと承知しております。</p> <p>県としましては、これらの関係機関と連携するとともに、県事業として実施する、地域づくりのモデル団体を育成する「地域づくりイノベーション事業」や、「地域づくり団体活動事例集作成事業」で得た人材ネットワークや事業ノウハウ等の活用と併せて、地域課題解決型ワークショップ事業による関係人口増加の取組など、新たな振興計画においても、引き続き、離島・過疎地域における地域づくりを担う人材の育成・確保に取り組んで参りたいと考えております。</p>	地域・離島課
24	(農林水産業振興部会委員) 普天間副部長	第3回	<p>JAなど、地元の職員が退職するたびに、本島から人を送り込んでくると、地域に住宅がなくなる。これを農協が自ら造るということになると、大変な金額になる。この住宅問題は、移住者だけでなく、JAの職員の住宅、あるいは民間の製糖工場も該当する。これを民間任せにしないで、行政としてもあるいは国としてどう対応していくのかという議論は必要ではないか。</p> <p>離島問題は地域経済をどう黒字化していくのか。若者を呼び込み、住宅問題をどうするのか、移住者の人たちをどうするのか、企業の職員をどうするのか。その辺をやらないと、人口減少にも歯止めがかからない。人口減少に歯止めをかけるにはどうすればいいのかというのが、離島経済を振興していく上での議論の柱にぜひ据えてもらいたい。</p>	<p>【自由意見】</p> <p>自由意見として整理します。</p> <p>当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。</p>	地域・離島課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
25	(農林水産業振興部会委員) 谷口専門委員	第3回	森林学の立場から緑地帯、防風林や防潮林、海岸防災林などのいわゆるグリーンインフラと言われる緑地が大変少ない、どの離島でもある。石垣は多いかなという感じだが、よくよく見るとやはり少ない。宮古などは、本当に樹林帯がほぼ少ない状態でグリーンインフラ、コンクリートで造られた防災施設、減災施設はあるかもしれないが、それにプラス、きちんとした防風林、防潮林、海岸防災林をグリーンインフラとして作る。それを緑地帯や街路樹と有機的につないで、グリーンベルトを作っていくかないと、島嶼域、離島域の農業生産基盤はなかなか充実しないのではないかと。農林水産業の生産基盤整備のためにも計画的なグリーンインフラの将来計画をきちんとこの時点で、離島振興部会の中でも議論すべきではないかと。	【自由意見】 自由意見として整理します。 当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。	地域・離島課
26	(農林水産業振興部会委員) 谷口専門委員	第3回	赤土対策についてだが、余りにも耕作放棄地や未利用地が多くなっているという離島の現状もある。赤土対策に対して、耕作放棄地や放牧などをしなくなったところ。放牧放棄地や造林の未済地と言うが、造林をやるべきところにやっていないところや、バブルのときに観光振興で開発されたところが使われていない造成未利用地、そういう場所をすぐにでも早く森林に戻すようなことをこの離島部会の中で検討してもらいたい。表土を移動するようところで森林を再生する技術がかなり確立してきましたので、そういうことを公共事業の一つとして、県がやるのではなく、国から取ってくるぞという勢いで、国の公共事業の一つとして、離島振興の一つとしてそれを挙げてもらいたいというところ。	【自由意見】 自由意見として整理します。 当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。	地域・離島課
27	(農林水産業振興部会委員) 谷口専門委員	第3回	離島を中心に沖縄県は国指定の伝統工芸品、上布や三線の竿になるものは国指定の伝統工芸品が多く指定されている。それらの伝統工芸品は国指定である。そういう離島に、上布や三線の原材料、苧麻や芭蕉布を作るような生産団地をこれも造成する。拠点化するというのをぜひやってもらいたい。 それを地域で拠点化して伝統工芸品がいつまでも作れるような状況をつくっていくというのは、農林水産がぜひやらないといけないことだが、離島振興の中でもそれを議論していただきたい。	【自由意見】 自由意見として整理します。 当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。	地域・離島課
28	(農林水産業振興部会委員) 嵩原専門委員	第3回	『離島過疎地域の人口については、ストックだけではなくフローでの人口増加を目指す。』 定住者として離島(過疎)地域に残る者を増やす対策は重要だが、それだけではなく、外から往来する関係者を増やしていくための対策を考える必要がある。 様々な事情で地域から離れて行った人々や、地域に所縁のある関係者が地域との往来を頻繁に低コストでできるような輸送交通体系と支援の実現、様々な生活物資等の移入コストの低減、民宿や食堂などの受け入れ態勢を整えることで、青年層や定年後のUターン、Iターンが増え、地域の活性化に繋がるのではないかと。	【原文のとおり】 ご意見のとおり、今後は定住人口や交流人口だけでなく、地域と多様な形で継続的に関わる関係人口との連携による地域づくりに取り組んで行く必要があると考えております。 移住・関係人口の創出等に関連する取組については、「4-(4)離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出(P156)」に記載しております。	地域・離島課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
29	(農林水産業振興部会委員) 嵩原専門委員	第3回	<p>『農業を始めとする1次産業においても、生産基盤を維持していくための労働力をフローとして受け入れられるような体制作りが必要』</p> <p>離島過疎地域に限らず国内農業は全てにおいて高齢化担い手不足の課題を抱えており、農業人口の減少が続いているが、とりわけ若者が進学等により地域外に出ていく小規模離島においては、後継者が少なく労働力不足についても深刻な状況にある。このため地域内の他の担い手(農業生産法人法人を含む)が農地等の生産基盤を引き継ぎ、規模を拡大してこれを支えており、近年は外国人労働者で労働力を補完する事例も増えていますが、いずれ限界が来ることは容易に想像できる。</p> <p>農業は小規模離島において所得を得るための手段であるが、生産条件の厳しさからさとうきびなど特定の品目に特化されており、車の両輪と例えられる製糖工場の運営を維持していくためにも、さとうきびの生産量を維持していく必要がある。また、高齢化等により離農する農業者の生産基盤を遊休農地化させないことが重要な課題だが、この手段としては、農作業を受託する体制の構築が不可欠であり、これを担う農業労働力は地域外からフローでの受け入れが必須となる。</p> <p>よって、その態勢を整備する必要があり、この対応については地域全体の振興策として行うべきと考える。併せて、肥料農薬等の農業生産資材の移入コストについても、農業の持続性を確保するために必須の対策となる。</p>	<p>【自由意見】</p> <p>自由意見として整理します。 当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。</p>	地域・離島課
30	(農林水産業振興部会委員) 嵩原専門委員	第3回	<p>『地域振興に必要な人材は、地域内での育成と併せて、外部からの受け入れと、これを支えるパートナーシップの構築によって補完する必要』</p> <p>農産物のブランド化など限られた地域資源の付加価値を高めしていく取り組みについては、地域の中で自発的に展開していくには限界があり、時間もかかる。外部から能力の高い者、国内外まで情報発信力のある人材を受け入れて力を借り、パートナーシップの構築により中長期的に関係性を持続していくことが必要である。</p>	<p>【自由意見】</p> <p>自由意見として整理します。 当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。</p>	地域・離島課
31	(農林水産業振興部会委員) 嵩原専門委員	第3回	<p>『離島過疎地域での最大の資源は圧倒的な自然環境であり、この魅力を理解する外部の関係人口を増やすための情報発信と、積極的な来島を受け入れる誘客対策が必要。』</p> <p>島や地域に魅力を感じ、休暇を利用して来島する者或いはリモートで仕事しながら短期滞在する者に対する積極的な情報発信や、受け入れ態勢づくりが必要と考える。ふるさと納税の協力者に特産品の提供だけでなく、来島してもらうための割引航空券や宿泊施設の提供等を離島の特例としてやるとか、農業分野においては、農家民泊や農作業アルバイトをしながら観光やレジャーを楽しむスタイルを提案したり、来島者を増やしていく工夫が必要と考える。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>現在も都市部の若者等が一定期間、離島・過疎地域に滞在し、地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら地域との関わりを深める取組を実施しております。</p> <p>移住・関係人口の創出等に関連する取組については、「4-(4)離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出(P156)」に記載しており、いただいたご意見を参考として今後の施策に取り組んでまいります。</p>	地域・離島課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
32	上妻毅	第3回	新しい沖縄振興計画の中でも‘離島過疎地域が生産地として果たしている大きな役割’がより明確に読み取れるように、適切な配慮をいただきたい。	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 183頁3行に以下の文言を追加します。</p> <p>□～<u>権益の確保、地域資源や生産環境を生かした農業生産や広大な水域における持続的な水産資源の利用による安定的な食料供給など、～</u></p>	農林水産部 農林水産総務課 地域・離島課
33	上妻毅	第3回	<p>沖縄の農林漁業の基盤であり食料基地でもある離島過疎地域で、県全体を先行するように‘担い手の減少’が進行している。</p> <p>その一方で、「生産量」はもとより「生産高」の拡大を見込めるのか。</p> <p>今後、状況は深刻化していくという想定の中で‘持続可能なモデル’を創れるか、様々な施策、可能な対応策を準備しておくことが不可欠ではないか。</p> <p>新しい十年間の振興計画として離島過疎地域の切実な状況を念頭に置いた政策、実効ある具体策が検討されることを強く願っている。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>農林水産業の担い手の減少については、離島過疎地域だけでなく、県全体の課題であります。</p> <p>一方で、農林水産業は地域経済・雇用を支える基幹産業であることから、産業規模(産出額)の維持・拡大が必要であると考えております。</p> <p>このため、農地の集積・集約による効率化のほか、法人化、作業受委託の推進、スマート技術の活用等による省力化を通じた経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化、新品種導入等による単収増を図り、生産量、産出額の拡大を実現したいと考えております。</p>	農林水産部 農林水産総務課 地域・離島課